

【平成27年度決算】

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

53,365 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費

1,754,278 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国道支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)	その他
社会福祉	総合福祉事業	83,112	8,908	0	678	3,143	70,383
	障がい者福祉事業	260,798	156,733	0	7,949	4,108	92,008
	高齢者福祉事業	107,716	451	0	4,082	4,410	98,773
	児童福祉事業	550,968	171,178	40,000	53,305	12,245	274,240
	小 計	1,002,594	337,270	40,000	66,014	23,906	535,404
社会保険	介護保険事業	98,308	960	0	0	4,161	93,187
	国民健康保険事業	106,846	25,908	0	0	3,460	77,478
	小 計	205,154	26,868	0	0	7,621	170,665
保健衛生	総合保健衛生事業	46,308	382	0	0	1,963	43,963
	高齢者医療事業	114,771	17,377	0	0	4,163	93,231
	病院事業	364,279	0	0	15,883	14,891	333,505
	疾病予防対策事業	21,172	1,107	0	852	821	18,392
	小 計	546,530	18,866	0	16,735	21,838	489,091
合 計		1,754,278	383,004	40,000	82,749	53,365	1,195,160

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金について、使途を明確化したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要した一般財源の比率に応じ按分して充当しています。